

医療機関の皆様へ

静岡県新型コロナウイルス対策課

1 目的

重症化リスクの高い者が多い医療機関や高齢者施設等の従事者等に症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、迅速に抗原定性検査を実施できるよう、抗原簡易キットを配布するものです。

本事業で配布する抗原簡易キットは、出勤後に体調の悪化を自覚した場合などに使用していただくもので、院内の全職員を対象とした定期的な検査を目的とするものではありません。

なお、出勤前に体調が悪いことを自覚した場合は出勤せず、医療機関を受診をすることを徹底してください。

2 対象施設

以下の表に示す施設に配布しています。

	施設種類	施設数	1施設あたりの数量(回分)	配布数(回分)
医療機関	療養病床・精神科病床を持つ病院	107	60	6,420
	療養病床・精神科病床を持つ有床診療所	4	30	120

3 抗原簡易キットの種類

以下のメーカーの製品の配布が予定されていますが、種類は選べません。

企業名	製品名	サイズ・重量	使用方法に関する問合せ先
富士レジオ㈱	エスプライン SARS-Cov-2	縦75×横210×奥160mm、240g、10回分	お客様コールセンター：0120-292-026 E-mail：fri.call@hugp.com
デンカ㈱	クイックナビ -COVID19 Ag	縦80×横197×奥97mm、210g、10回分	試薬学術課：0120-206-072 受付時間9：00～17：00(土日祝・休業日除く)
(株)タウン	イムノエース SARS-CoV-2	縦69×横242×奥88mm、202g、10回分	営業本部：0120-048-489
		縦110×横256×奥255mm、1,057g、60回分	

4 抗原簡易キットの保管等

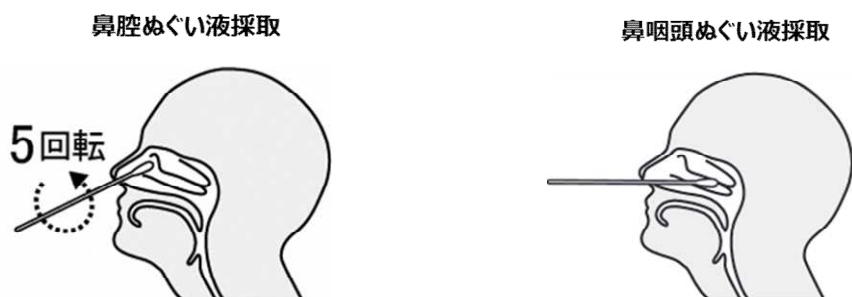
区分	取扱い方法
保管方法	常温（2～30℃）
廃棄方法	廃棄に当たっての具体的な処理手順については、それぞれ製品の添付文書のうち、廃棄上の注意の項を参照いただくとともに、廃棄物の回収事業者にご確認いただくようお願いいたします。 なお、使用期限切れによる廃棄の場合も含め、 廃棄の際に、県や国へ報告する必要はありません。

※保管費用及び廃棄に要する費用は、各施設においてご負担をお願いします。

5 使用要件

- ① 医療機関の従事者等に症状（微熱を含む発熱、せき、喉の痛みその他の体調不良を含む。）が現れた場合に使用します。
- ② 検体採取は医療従事者の管理下で、検査を実施します。

鼻腔検体であれば、あらかじめ検査に関する研修（※）を受けた職員の管理下で自己採取することができます。



鼻腔	鼻咽頭
・鼻から綿棒を2cm程度挿入し、5回転させ、5秒程度静置（自己採取が可能）	・鼻から綿棒を挿入し、鼻咽頭を数回こする（医療従事者が採取）

※研修は、厚生労働省が以下のホームページで公開するWEB教材により受講したことを院内で確認し、受講者の名簿を作成してください。

「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン等について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html

6 検査後の対応

判定結果	対 応
陽性	<p>① 陽性判明者は帰宅・出勤停止し、<u>速やかに医師の診察を受けることを徹底してください。</u></p> <p>② <u>施設管理者は、確定診断を待たず、同時並行で、当該陽性者の「初動対応における接触者」を自主的に特定し、速やかに帰宅させるなどの措置を講じてください。</u></p>
陰性	<p>① 偽陰性の可能性もあることから、症状が快癒するまで自宅待機とするなど、感染拡大防止措置を講じてください。</p> <p>② 医療従事者が常駐しない施設で検査を実施した場合、施設は、体調が悪い職員の医療機関の受診を促すようにしてください。</p>

7 使用実績報告

キットを使用した場合は、お手数ですが、別紙2「抗原簡易キット使用実績報告書」により、1か月分の使用実績（抗原簡易キットの使用数及びキットを使用した判定結果が陽性だった数）を、翌月10日までに御報告をお願いします。

なお、キットを使用しなかった場合、報告は不要です。

8 追加配布

配布した抗原簡易キットが不足し、追加の配布を希望する場合は、別紙3「抗原簡易キット追加配布申込書」を提出してください。

9 その他

以下の静岡県ホームページにも同内容を掲載しております。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/kit.html>